

eラーニングで 学ぶ!

障害者差別解消法 & 障害者虐待防止法

動画研修サービス

令和6年4月1日から、
「障害者差別解消法」では、
民間企業の「合理的配慮の提供」が
法的義務に改正されました。
また、障がい者への虐待は、社会的に
常に注視されています。

障がいのある方への適切な対応が、
全ての企業に求められています。

東京都の第三セクター企業として、
38年の長きにわたり
障がい者雇用を進めてきた弊社が
「障害者差別解消法」
「障害者虐待防止法」
セットで学べる研修動画をお届けします。

2024年4月～
法的義務に改正

「障害者差別解消法」 「障害者虐待防止法」

まとめて学べる社内研修用動画です!

障がい者雇用支援の経験豊富な弊社アドバイザーが監修!



詳細はこちらから!

<https://www.tokyotobs.co.jp/news/3909/>

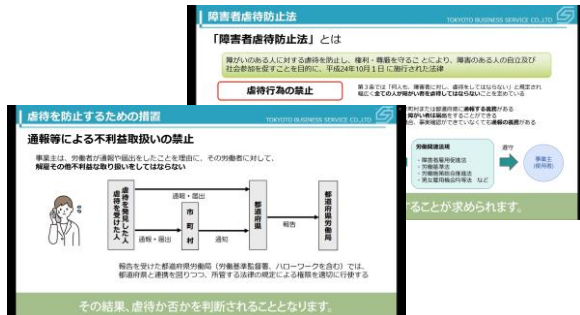
障害者差別解消法の「不当な差別的取り扱いの禁止」 「合理的配慮の提供」

障害者虐待防止法の「使用者による虐待の禁止」

いずれも、全社員への教育が必須です！



- ✓ 法改正にあたり、社内研修を実施したい
- ✓ 集合研修の時間と場所が用意できない
- ✓ 専門知識が少ない
- ✓ 社員数が多く、組織全体への研修は手間がかかる



事例動画で障がい別の対応を学べる！

動画は全編、音声・字幕付き！

研修動画セット内容


「障害者差別解消法と合理的配慮の対応」 40分

「障害者虐待防止法」 20分 ※動画データをお送りします


2本セット 価格：98,000円（税抜）

動画Sampleをご覧ください、ご購入を検討いただくことも可能です。

また、貴社でのお困りごとをヒアリングし、状況やご予算に合わせた対面研修も実施しております。
まずはお気軽にお問合せください。

 東京都第三セクター企業
東京都ビジネスサービス株式会社

 seminar@tokyotobs.co.jp

 03-6426-0440
(平日9:30～18:00)